

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970101842		
法人名	有限会社ハヤシ		
事業所名	グループホーム エルハヤシ学園前センター		
所在地	奈良市学園朝日町12-10		
自己評価作成日	平成31年3月7日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームエルハヤシ学園前センターは奈良市学園前に開設をして15年を経過した地域密着型のグループホームです。当事業所の運営理念として、音楽をもって心を豊かにする。人を助けて我が身が助かる(助け合いの精神)・ひとりひとりの尊厳を大切にすることであります。「快適な生活の場」「自立支援サービス」を基本方針とし、利用者及び職員に「和」をもってをその指標としています。年間を通していろいろな季節に応じた行事を行っています。特にハヤシグループでは音楽を中心として入居者のケアに取り組んでおりハヤシグループ全体の利用者が年に一度舞台での音楽祭を楽しむため当グループホームでも音楽の練習を行っております。また地域の自治会の行事に参加したり買い物ツアーに行ったり、入居者が楽しく元気で生活しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、鉄骨造り3階建てのある会社の寮であった建物をグループホームに改修している。リビングには水屋・箆笥やピアノもあり、昔懐かしく感じられる。階段には、昇降機が取り付けられている。音楽で心を豊かにすることを理念とし、日常生活に音楽を取り入れ、利用者も職員も楽器演奏を楽しんでいて、年1回法人の音楽発表会に参加する機会もある。自治会に参加し、利用者は回覧板を見て、自治会の行事に参加することもある。月1回か2回買い物ツアーもある。生活保護の利用の方も受け入れ、市と連携しながら支援している。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先 aokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JivovsvCd=2970101842-00&ServiceCd=3

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良県奈良市高天町48番地6 森田ビル5階		
訪問調査日	平成31年3月20日	一階	ハーモニーユニット

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで、暮らしている。 (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	音楽でもって心豊かになる。人を助け我が身が助かる(助け合いの精神)。1人ひとりの尊厳を大切にす、というのが理念として地域の交流や入居者が主体的に自己実現できるような援助をするよう努めている。	理念は音楽を活用しながら心の豊かさや助け合いの精神を育み、お互いの尊厳を大切にしようと謳っている。職員は音楽の効能を理解しながら利用者に和やかに接し、音楽療法の指導も受けており、ギターやハーモニカを演奏する職員がいる。日常の申し送り時や毎月行う研修で理念を振り返る機会を持っている。	法人創設時の想いが込められた理念であるため、具体的な言葉で職員に浸透していないように思われる。事業所に即した分かりやすい表現になれば浸透しやすくなると考える。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に入会しており、自治会の行事などに入居者の参加をしてもらい交流をしている。またグループホームの行事にも地域住民に声掛けをし出来るだけ参加をしてもらっている。	鶴舞地区自治会に加入し、利用者も地域の回覧板を見ている。毎月の自治会の集會に管理者や職員が参加し、防災マニュアルの伝達を受けて参考になっている。毎年行われる地域の夏祭りは利用者の楽しみになっており参加している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の催し物、行事や清掃等に参加して地域の皆さんと交流を出来るよう取り組んで、地域に貢献できるようにしている。	/	/
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では当事業所の行事や活動を、自治会長、民生員、包括支援センターの方々話し合い地域に貢献できるように取り組んでいる。	運営推進会議は自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、事業所部長、管理者が参加し、2ヶ月に1回開催している。会議では事業の現状報告を行い、ヒヤリハットの情報を職員間の共有が必要と議題に出たこともある。利用者本人や家族の参加があれば、なお良いと思われる。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者に積極的に相談し意見や助言をもらい協力関係を築くように取り組んでいる。また市からの問い合わせにも常に対応している。	介護認定更新申請時や事業所内での事故報告書提出の際などに、市担当者に相談したりアドバイスを受けている。また生活保護受給者の利用相談がある。市や地域包括支援センターから研修会開催の情報が届き参加している。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会や講習会に職員全員が参加している。また内容を理解し身体拘束委員会会議を行い身体拘束のないケアに取り組んでいる。	具体的な「身体拘束ゼロに向けた事例集」で3ヶ月に1回の職員勉強会を行い、法人本社での月1回福祉専門コースの研修でも学んでいる。ベッド柵は使用していない。玄関前はすぐ車道のため、鍵は安全のためにかけている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会や講習会に職員全員が参加している。またそれを理解したうえで管理者は職員とともに気を配り虐待が見逃さないよう注意を払って防止に努めている。	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会や講習会に職員全員が参加している。そして制度を理解し入居者が活用される場合、支援をする体制になっている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者が契約の時、家族や入居される本人と面談時に、重要事項書等の書類に従って質問や疑問に答え十分な説明を行っている。また解約や改訂時も家族や入居者に理解、納得できるよう十分な説明を行っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段から入居者の家族の方の面会時や電話などで気軽に話ができるよう心がけている。意見、相談や苦情があればすぐに責任者に報告して対応してそれらを運営に繁栄させている。	家族の面会時や、電話連絡時に近況や用件を話し直接意見や要望を聴き、連絡ノートにて職員と共有を図っている。月1回利用料請求書と一緒に日常生活の様子も入れ送付している。ある利用者から、夜にお菓子を食べたいと要望があり、職員が管理し10時と15時に食べて頂くよう対応したことがある。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見提案を聞く機会を設けている。引き継ぎノートや会議などで意見や提案を積極的に出してもらい職場作りに努め意見や提案を検討した後、運営に反映させている。	管理者は、いつでも職員から意見が出てくるよう心掛けていて、意見や提案を受け対応している。個人面談も必要時は随時行っている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や職員個々の勤務状況を把握することに努め職員個々の考えや希望などで調査して職場環境・条件の整備に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は管理者や職員1人ひとりの介護について観察し把握し話し合いなどして職員1人ひとりに応じた指導や研修を行っている。また月に一度講習会等を行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームや介護施設等の同業者との意見の交換を行っている。また他の施設などの介護方法や活動を通じてサービスの質の向上を少しでもできるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時の面談のときや入所された時より、本人や家族から不安なことや事前面談記録や要望を聞いたりまた様子を見ながら関係作りに努めている。記録を残し職員連絡ノートなど利用して職員全員が共有できるようにしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族のかたや本人との面談及び面会を通して不安なことや要望などを聞き取り関係作りに努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	特に入所時の面談のとき本人と家族等が必要としている支援内容を見極めて介護支援専門員や病院の相談員などと共にその時に特に必要な支援を優先して柔軟に対応している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者のみなさまそれぞれが、いままでの人生を暮らしてきた中で職員は入居者の喜びや悩み思い願いを共感したりして、暮らしを共にする者同士の関係を築くよう努めている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と話し合いの中で入居時や入居後も本人の状況や日常の変化の報告をできるだけ行い家族との絆を築きともに本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、友人、知人など常に面会ができ、馴染みの方の訪問も受け入れている。希望もあれば家族の協力を得ながら馴染みの人や場所への外出など実現できるよう努めている。	近所の知人や元同僚の来訪や電話をかけてくる人もいる。家族と法事や墓参り、外食、自宅に行ったり外泊したりする方がいる。馴染みの美容室、喫茶店、店へ買い物に行く方もいる。面会時間の決め事は特でない。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者同士の関係を把握し入居者それぞれの介護度や個性などで1人ひとりが孤立させないように入居者同士が関わり合い支え合うように職員が見守り配慮に努めている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した場合でも相談や問い合わせなど、情報収集を行いこれまでの関係を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の思いや希望を家族や本人から尋ねたり今までの人生や現状の生活の中で雰囲気や思いなどで察するようにしている。把握が困難な場合でも日頃の様子や家族と相談したりして本人本意の支援ができるよう検討している。	本人の思いなどは、利用開始時に利用受付書に細かく聴き取り記録している。職員は普段の生活の中から利用者や家族の思い等を聴き取って、ケアマネジャーに伝えプラン作成に活かしている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談時や入居時に家族の方から入居者1人ひとりのいままでの暮らしの経過や経験を聞き各入居者に対しその人らしい生活が送れるよう支援に努めている。今までのサービス利用などの記録も管理して全職員が把握できるようにしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の1人ひとりのグループホームでの暮らしの中で僅かな変化にも注意を払い一日の様子や気づいた点を引き継ぎノートに記録している。担当職員同士で話し合いや会議を行いその時の状態に応じた支援を行えるよに努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がよりよく暮らすため、本人や家族の意見や要望を把握し反映してケアしている。そして話し合いをして入居者本人の意思及びアイデアを尊重し現状に即した介護計画を作成している。	非常勤のケアマネジャーは利用者の情報を管理者と職員が共有しており、月1回丁寧なモニタリングを行い、原則6ヶ月毎に、また特変があった時は随時にプランの見直しを行っている。見直しの際のカンファレンスは管理者、職員、ケアマネジャー、看護師が参加している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の日々の様子やケアで気づいた点を各利用者ごとに経過記録や連絡ノートに記録し、ケース会議等をして職員間で情報共有しており、それをもとに実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ハヤシグループの中の特別養護老人ホームなどと連携して季節ごとに行事を行って折、入居者に対して柔軟な支援や対応が可能である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や地域との社会交流をはかるため、ボランティアによる楽器演奏などのある場合はイベントを行って支援している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望を大切に、契約時に説明をし納得をえて適切な医療を受けられるように支援している。緊急時には施設の提携病院等に対応できるよう説明しており、家族の希望に添って支援している。	協力医の往診はないが、内科、神経内科等のある提携の総合病院へ職員が付き添い月1回か2ヶ月に1回受診している。他の医療機関のかかりつけ医や歯科医に受診する際は家族が付き添っている。非常勤看護師は利用者の健康管理を担っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に職員は入居者と接しており日々の関わりの中で僅かな変化をなど気づいたときは職場内で看護師と連携し、相談をして適切な助言を得て受診や看護を受けられるようにしている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院と提携を保ち、疾病時の入院先の病院関係者との情報交換や相談に努め、早期に退院できるようにしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期については、入所時や病院に通院のときから家族と方針について確認している。事業所でできることも十分に説明しながら、状態の変化に合わせてその都度家族と話し合いをしている。協力病院や協力施設などの地域との関係者とも連携をとり、共にチームで支援に取り組んでいる。	看取りケアを行っていないことを踏まえ、利用開始時に本人と家族に重度化した時について事業所の出来ること出来ない事を説明し、家族の緊急連絡先、希望の医療機関、葬儀などを聞き取っている。本人が重度化した時に改めて家族と相談しながら入院になる事が多い。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内の研修制度で職員全員が応急手当や初期対応の訓練を受けており、入居者の急変や事故発生時に備え実践力を身に付けている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力的体制を築いている	昼間、夜間を問わず災害を想定した避難訓練を定期的実施している。また災害時には自治会など地域との協力的体制について日頃から理解し、常に実行できる体制を築いている。	火災避難訓練は4月と9月に行い、夜間を想定した訓練は9月に行っている。防災マニュアルや職員連絡網を電話機の側に置いている。備蓄はホームに水や米等を3日分と地域にも3日分ある。	起こり得るあらゆる災害を想定し、災害ごとに職員が具体的な手順を一目でわかるようなマニュアルの作成が望まれる。特に2階居住の利用者の避難方法を工夫しマニュアル化が必要と考える。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護について職員全員が社内での講習会や研修を受け一人ひとりの人格を尊重し、常日頃から言葉かけや対応については指導を行っている。	人格の尊重は法人の理念でもあり、月1回行われる福祉専門コース研修の中でもテーマとして取り上げており、気持ちを大切に無理な対応をしないことを実践している。利用者への呼びかけを苗字か下の名前の「さん」付けで呼びかけている。入浴の順番や同性介助など利用者の希望を尊重し対応している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が思いや希望を語りことができるように日頃の会話のときなどから話をよく聞き理解するよう支援している。また会話など言葉で表すことがむずかしい方については表情や動作で理解できるよう、思いを推し量るような支援を行っている。また記録に残している		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースにあわせて起床、食事、入浴、就寝など行っている。一人ひとりのペースに合わせ施設の中でゆっくりしたい人や買い物ツアーなど外出したい人など、本人の希望にそって支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日頃から身だしなみやおしゃれには気をつけている。普段から服装や身だしなみには気をつけている。外出のときなど利用者の希望に合わせた服装や髪型をしてもらうように支援している。また定期的に散髪している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力や興味に応じて、食事の準備や配膳、片づけなど職員といっしょに行っている。特に食事の時間には個人差があるため、一人ひとりであった時間でゆっくり楽しみながら食事をしてもらっている。	食事は給食業者が納入する調理済みの料理を温め、ご飯やみそ汁と夕食のもう1品は職員の手作りで提供している。配膳や後片付け、洗い物を利用者が手伝っている。塩分摂取に配慮が必要な方には、みそ汁を薄味にしたり水分を多く摂るようにしている。誕生月には、おやつ希望を聞き、利用者全員が同じメニューでお祝いをする。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特に食事と水分の摂取量を各個人別に経過記録に記録し、十分な栄養摂取と水分の確保が行われているか確認するよう支援している。また摂取してもらうようにしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事の後職員が声を掛けうがいなど口腔ケアを実施している。また、自力でできない利用者は、職員の介助で口腔ケアを行っている。入れ歯の方は定期的に洗浄している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンを把握して、時間を決め習慣を活かして定期的にトイレ誘導を行い、トイレでの排尿・排便を促すことで、気持ちよく排泄ができ、自立に向け昼間は紙パッドをできるだけ使用しないなどオムツの使用を減らしている。	現在利用者12名の内おむつを使用している方が5名あり、排泄チェック表で原則2時間毎に排泄を促し、昼間はオムツ対応の方もトイレに誘導し自立度を向上させるよう取り組んでいる。法人トップからも自立支援のためのおむつ外しの取組みを指示を受けている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1人ひとりの入居者の便秘に注意を払っている。排便の記録など経過記録に記録をしている。また水分の摂取量をチェックしたり体操や軽い運動への働きかけを行い便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴のときのシャワーや入浴時間など希望や体調に合わせ、可能な限り入っていただけよう支援している。	入浴は全員週3回、午後1時前から4時半ごろに入るようにしている。タイル貼りの広い浴室の為転倒に注意を払い、複数人で入ることもあるが原則1対1で対応し、ゆったり入浴してもらっている。季節のゆず湯やしょうぶ湯を楽しむ事もある。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室についてはエアコン等で適温と適度な照明の明るさにして静かで安らぐ環境を整えている。日中に適度に体を動かすことにより夜気持ちよく安眠・休息が得られるよう利用者一人ひとり、生活習慣を整えるように支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1人ひとりが試用している薬の説明書をファイルしてあり職員は服薬している。それぞれの薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりがそれぞれ、その日に合った能力に応じた料理や洗濯などの役割を担っていただいており、入居者が歌を唄ったり会話を交わしたり嗜好品等で気分転換等が実行できるよう支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	1人ひとりの希望にそって行き先を決め買い物ツアールなど外出の支援をしている。また季節毎により戸外に出かけるように支援をしている。普段は行けないような場所は家族等の協力を得て出かけられるよう支援している	月に1,2回スーパー、100円ショップ、ホームセンターの花屋などへ買い物に外出している。大きなお屋敷巡りや花見のドライブにも出掛けている。天理市にある法人施設へ入浴と食事に行く機会もあり、年1回法人が主催する音楽祭へ参加する機会もある。	天気の良い日に庭に出て外気を吸うことにより健康維持・向上にもなり、また利用者も職員も気分転換につながると思われるので、中庭の活用を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の家族よりお預かりしているまかない金を利用し外出支援の買い物ツアーなどで買い物をしたりしてお金を所持し使える支援をしている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者本人が希望すれば電話をしたりできるよう支援をしている。またご家族からもかかってくることもある。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同の空間については職員それぞれが掃除や整理整頓に気を付けている。各居室の整理やベッドメイキングなど居心地よく過ごよう配慮している。また玄関には出来るだけ季節の花を植えたりしている。	1階から2階へは階段に昇降機が設置されており、1階に比べ2階は採光が良くて明るい。食堂の椅子は折り畳みパイプ椅子を使用し、見た目の安定感よりも体幹(胴体)の支持力を養う効果があると考えている。大抵ソファに座る人が多い。水屋や箆箆やピアノも置いてあり、昔懐かしく感じられる。トイレ内は和式トイレを簡易洋式便座でカバーしているので狭い。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間において1人ひとりが限定した場所で過ごすことのないよう心がけている。安らぐ環境の中でひとりになれたり、気のあった人同士が過ごせるようにしている。また座る場所をときどき変えたりしている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室については本人の趣味嗜好があり、本人や家族と相談しながら、使い勝手や使い慣れた家具や好みのものを配置し、本人が居心地よく過ごせるよう工夫し支援している。	畳部屋に防災カーテンとエアコンを事業所が設置し、利用者は好みによりベットか布団、家具等を持ち込み配置し、和風か洋風になっている。仏壇も持ち込まれ祀られている居室もある。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、食堂、トイレ等、入所まもない方や自分の部屋がわかりにくくなった方などにはドアにネームプレートや目印になるものをつけて安全かつ自立した生活が送れるよう工夫して誘導などの支援している。また見守りも行っている。		